



DENTSU
IKUEIKAI

2018年度

学生対象の人材育成活動への助成事業のご案内

公益財団法人 電通育英会は、株式会社電通 第四代社長の吉田秀雄氏が生前から抱いていた、「事業の終局の目標は人材の育成である」という信条を実現するために、1963年3月に財団法人として設立されました。2011年4月から公益財団法人に移行し、この機にあらためて設立の精神に立ち帰り、「社会有用な人材育成」事業を進めております。

現在までに、大学生・大学院生への給付型奨学金事業を中心に、大学教育に資する調査研究とデータの公開、大学並びに大学生・大学院生のための会報誌「IKUEI NEWS」の発行など、人材育成を支援するさまざまな事業を展開しております。

当財団では、大きく進化する社会に対応できる有用な人材育成を、さらに一歩進めるための事業として、2012年4月より、大学生を中心に大学院生・高校生までもを対象とした人材育成に取り組んでいる大学学内組織や NPO 法人の活動（※）に対する助成事業を行っており、学生の人材育成を側面から支援しています。

※キャリア形成支援、インターンシップ、ボランティア活動、学習支援、各種セミナーなど

2018年度の応募要項が決定いたしましたので、ご案内申し上げます。次ページ以降の「募集要項」をよくお読みの上、ご応募ください。

皆様のご応募をお待ちしております。

応募締め切り：2017年12月8日（金）

公益財団法人 **電通育英会**

URL <http://www.dentsu-ikueikai.or.jp>

2018年度「学生対象の人材育成活動への助成事業・募集要項」

大学・学生枠（大学内ボランティアセンター、学生組織等）、**一般枠**（NPO法人等）
それぞれ5件程度、1件（一団体）あたり上限金額100万円までの助成を行います。

※2019年度の募集より、大学生が主体となって活動している団体のみを対象とする予定です。

1. 助成対象となる団体

助成対象となる団体は、下記の①と②を満たしていることが必要です。

① **営利を目的としない団体**（法人格の有無は問いません）

※大学内ボランティアセンターなどの学内組織でない学生グループでの活動の場合は、
大学公認または指導教員がいることを条件とします。また、単位取得が可能な正課授業
に関連した活動は対象外とします。

※法人の場合は1年以上の活動実績がある団体とします。

② **首都圏（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）に主たる事務所（拠点）がある団体**

2. 助成対象となる活動・プログラム

助成対象となる活動は、下記の①から③をすべて満たしていることが必要です。

① **大学生を中心に大学院生・高校生までを対象とした人材育成を目的とした活動**

② **主に日本国内で行っている活動**

③ **他の民間団体からの助成を受けていない、または受ける予定のない活動**

※但し、当財団に申請する活動と異なる活動については不問

3. 対象となる助成期間

2018年4月1日（日）～2019年3月31日（日）

※但し、2年目も継続する活動であっても、新たな申請によって助成を認める場合があります。
（上限2年間）

4. 助成金額

1件（一団体）あたりの上限金額は100万円とし、単年度助成とします（期間中に完了）。

5. 助成対象となる経費〈助成金の使途〉

本助成事業を実施するために必要な以下の経費を対象とします。

人件費（助成金額の30%を上限とする）、諸謝金*1、会議費*2、消耗備品購入費、交通費、
通信費、郵送料・宅急便代、印刷製本費

*1) 講師など外部の専門家に対する謝金

*2) 会場費、会議設営費、会議での菓子代など

※以下の費用は対象となりません。

- ・本助成事業と直接関わりのない経費
- ・活動拠点となる事業所の賃貸料・水道光熱費
- ・同事業所で恒常的に使用する什器・備品購入費

6. 応募方法

当財団所定の 2018 年度助成申込書（電通育英会ホームページの助成事業のタブからダウンロードできます）に必要事項を記入の上、下記①～③の書類を添えて当財団まで郵送してください。

※申込書の記入にあたり、応募枠の区分（「大学・学生枠」と「一般枠」）の欄に必ずチェック（「レ」）を入れてください。

- ① 団体の概要（事業経歴書、実績を示す資料、代表者の略歴、その他） ※様式不問
- ② 2016 年度（平成 28 年度）の決算資料・活動報告書 ※様式不問
- ③ 会則（お持ちの団体はご提出ください）

その他、内容説明上、必要と思われる資料がある場合は添付してください。当財団から追加の資料を求めることもあります。なお、応募いただいた資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

助成申請に際して収集した資料は、電通育英会の個人情報保護方針に基づき、助成事業に関する事務手続き、助成事業募集案内の目的に利用します。

7. 応募締め切り

2017年12月8日（金） 当財団必着

8. 選考

＜助成選考枠＞

「大学・学生枠」と「一般枠」に分けて選考を行い、それぞれ5件程度の助成団体を決定します。

＜選考方法＞

選考委員会による「書類選考」を行い、書類選考通過団体に対して「面接選考」を行います。面接選考期日は書類選考通過団体に対して後日連絡します。

＜助成団体選考委員＞（50 音順）

鹿住貴之	JUON NETWORK（樹恩ネットワーク）理事
小林洋一	電通育英会 専務理事
田尻佳史	日本 NPO センター 特任理事
古川一郎	一橋大学大学院 教授
元村有希子	毎日新聞社 科学環境部長

9. 採否の決定

2018年2月末日までに採否を決定し、申請団体に通知します。

なお、助成決定の際には「覚書」を提出していただきます。

10. 助成団体の義務

助成団体には活動計画の遂行とともに、下記の3点が義務付けられます。

- ① 助成期間中に団体のホームページや、印刷物等で当該活動内容を紹介する際に、『協力：電通育英会』または『電通育英会助成事業』等を表記してください。
- ② 年2回の報告書の提出
 - ・中間報告：2018年9月下旬頃、所定用紙に記入の上、提出いただきます。
 - ・最終報告：2019年4月初旬頃、所定用紙に記入の上、提出いただきます。
- ③ 助成期間中、当財団からの問い合わせに、助成団体は迅速かつ誠意を持って対応してください。また、活動遂行に伴い活動内容が計画と大きな差異を生ずる場合は、速やかに報告してください。

11. 助成金の支給

助成金の支給は指定口座への振込みにより、以下のとおり行います。

- ① 助成開始時：50%支払い
- ② 中間報告書の受領・内容確認後：25%支払い
- ③ 最終報告書の受領・内容確認後：25%支払い

なお、計画の実施不能、義務の怠慢、及び計画遂行に支障が生じた場合、助成の中止あるいは助成金の返還を求めることもあります。

<問い合わせ先・応募書類送付先>

公益財団法人 電通育英会 事務局 担当:山本

〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-17 電通銀座ビル4階

Tel : 03-3575-1386 Fax : 03-3575-1577

Mail : josei@dentsu-ikueikai.or.jp